寄　附　者　名　簿

（租税特別措置法施行令第２６条の２８の２第１項第２号イ（１）に規定する書類）

法人名		事業年度	年　月　日　～　年　月　日

寄附者の氏名又は名称	住所又は事務所の所在地	寄附金の額	基準限度額	基準限度超過額	受領年月日	備考
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
		円	円	円	・　・	
合　計		円	円	円		

（注意事項）

・　「寄附金受入明細書」には、①寄附金受領年月日②寄附者氏名③住所・所在地④受領寄附金額の全てが記載してある必要があります。住所・所在地を、「寄附金受入明細書」本体に記載せず、別途の資料として作成・保存している場合には、当該資料も添付して下さい。

・　この寄附金名簿は、各事業年度終了の日の翌日以後3か月を経過する日から5年間、主たる事務所の所在地に保存する必要があります。